

行財政改革プラン（平成 25～28 年度）の実施状況について

福岡市では、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市・福岡」の実現をめざし、行政運営の仕組みや手法の見直し、健全な財政運営の取組みを示す「行財政改革プラン（計画期間：H25～H28）」を平成 25 年 6 月に策定しました。

これまで、このプランに基づき、施策・事業のさらなる選択と集中を行うなど、将来にわたり持続可能な市政運営を目指して行財政改革の取組みを進め、このたび平成 25～28 年度の実施状況をまとめましたのでお知らせします。

【取組 1】市民の納得と共感

市政に関する情報を、課題も含め、多様な手法で分かりやすく、かつ効果的に発信するとともに、市民の声を真摯に受け止め、双方向のコミュニケーションによる対話を重ねます。

そのうえで、市民の視点に立ち、ICT¹を活用しながら、手続きの利便性を改善・向上するとともに、社会構造の変化に対応した地域との共働²、NPO³などとの共働によるまちづくりを推進します。

数値目標の進ちょく状況

指標	当初値	直近値	目標値
市の行政は信頼できている市民の割合	(平成 24 年度) 55.1%	(平成 28 年度) 71.7%	(平成 28 年度) 60%
市の情報発信に対する満足度	(平成 24 年度) 28.4%	(平成 28 年度) 42.0%	(平成 28 年度) 55%
共働事業提案制度による共働事業数 (新規採択数の累計件数)	(平成 24 年度) 24 件	(平成 28 年度) 37 件	(平成 28 年度) 40 件

¹ ICT：情報・通信に関連する技術一般の総称。技術そのものだけでなく、情報通信技術を利用した製品・サービス、それらが普及している状態をいう場合もある。

² 共働：相互の役割と責任を認め合いながら、対等の立場で知恵と力を合わせて共に行動すること。

³ NPO：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。

主な取組み（全 65 項目の取組みのうち主なものを抜粋しています）

推進項目① 市民との情報受発信と対話の推進

- 市営地下鉄や他社の路線の運行情報などが分かる大型モニターを市営地下鉄の全改札口に設置しました。
- SNS⁴を活用し、防災や子育てなどに関する市政情報をスマートフォンへお届けするサービスを開始しました。
- 子育て情報のわかりやすい発信のため、「ふくおか子ども情報」ホームページの改善を行いました。



推進項目② 行政手続きの利便性向上

- 申請・届出等の際に市税に関する証明等を添付不要とするため、税情報を内部照会により確認する事業の拡大に努めました。
H23 年度：75 事業⇒H28 年度：162 事業
- 祝日や夜間にも住民票など証明書の取得が可能な証明サービスコーナーを、天神・博多駅に続き、東区千早のなみきスクエア内に開設し、千早においては、税に関する証明書(平日のみ)も取得できるなど、証明書取得の利便性向上を推進しました。

- 施設利用者の利便性向上のため、交通系 IC カードで支払いできる窓口や施設を拡大しました。

H24 年度末：51 施設⇒H28 年度末：112 施設



推進項目③ 市民との共働

- 地域住民の方々が実施する防火・防災訓練等での指導を通じて、地域とともに災害に強い地域づくりに取り組みました。

H24 年度：計 348 回⇒H28 年度：計 927 回

- 学校の安全体制整備のため、学校・PTA・地域関係者が協力し、通学路の危険箇所を点検し、すべての小・中学校で「通学路マップ」及び「安全マップ」を作成しました。
- 企業やNPOの地域活動の促進や地域活動への新たな担い手として、地域を応援する事業者による「“ふくおか”地域の絆応援団」事業を平成 27 年度に創設し、事例発表や意見交換など共創⁵の取組みを推進しました。登録団体数 H28 年度末：32 団体・



⁴SNS： 個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供するサービス。

⁵共創：自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

【取組2】健全な財政運営

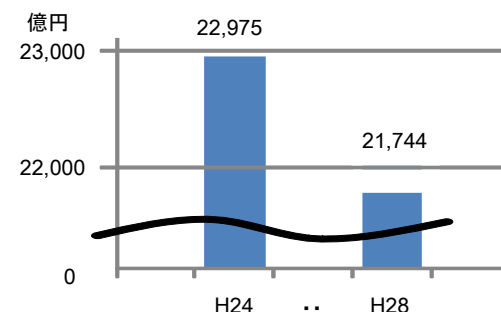
限られた財源の中で事業の「優先順位の最適化」を行い、市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保します。

将来世代への過度な負担を残さないよう、市債残高を縮減します。

数値目標の進ちょく状況

指標	直近値	目標値
重要施策の推進や新たな課題に対応するために使える財源 (政策的経費に使える一般財源 ⁶)	新たに 490億円程度 を確保 〔平成 26～28 年度の取組みの累積 効果や財源対策による財源確保額〕	新たに 450億円以上 を確保 (平成 26～28 年度の合計)
一般会計における市債発行額 (臨時財政対策債 ⁷ を除く)	1,575億円 (平成 25～28 年度の合計) ※平成 28 年度は決算見込み	1,600億円以下 (平成 25～28 年度の合計)

市債残高の推移 (全会計)



※H24 は決算、H28 は決算見込み
※満期一括積立金⁸を除く

- ◆重要施策の推進や新たな課題への対応に必要な財源を確保するため、「歳入の確保」や「行政運営の効率化」などの取組みを推進し、26 年度から 28 年度までの財源確保の取組みの累積効果や財源対策（財政調整基金の活用）による財源確保額は、約 490 億円にのぼると試算しています。
- ◆28 年度末の満期一括積立金を除く全会計市債残高見込みは、本プラン策定前年度の 24 年度末と比較すると約 1,230 億円減少し、約 2 兆 1,744 億円となっています。

⁶ 一般財源:市税収入など、使途が特定されておらず、市の裁量で使うことができる財源。

⁷ 臨時財政対策債:国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ財源を調達するもの。その償還(返済)にあたっては、後年度に国から全額、地方交付税で措置される。

⁸ 満期一括積立金:満期一括償還のために既に償還財源を市債管理基金に積み立てたもの。

これまでの主な取組（全 113 項目の取組みのうち主なものを抜粋しています）

推進項目④ 歳入の積極的な確保

◆適正課税の推進・滞納整理の強化・納税環境の整備などにより、市税収入の確保と収入率の向上に努めました。

市税収入率 25 年度：97.1%→28年度：98.2%（見込値）

推進項目⑤ 行政運営の効率化

◆職員の退職手当の段階的な引き下げや持ち家にかかる住居手当の廃止等を行い、人件費の縮減に取り組みました。

◆競艇事業の収益を向上させ、一般財源の確保に取り組みました。

推進項目⑥ 役割分担、関与の見直し

◆ホームヘルプサービス・地域生活支援事業（障がい児・者）に係る国・県負担率が改善されました。

◆県において、こども病院運営費等への補助がなされました。

推進項目⑦ 行政サービスの見直し

◆就労支援等により、生活保護費の縮減に取り組みました。

◆市営住宅や公共施設における付設駐車場の有料化を行うなど、受益者負担の見直しに取り組みました。

推進項目⑧ 公共施設等の見直し

◆設置後の社会状況の変化を踏まえ、婦人会館や農村センターを廃止するとともに、水産加工公社を解散して水産加工センターを廃止する方針や市立幼稚園を平成 30 年度までに閉園する方針を決定しました。

推進項目⑨ 市債残高の縮減、市債発行の抑制

◆真に必要な施策は着実に推進しながらも将来世代への過度な負担とならない水準に市債発行額を抑制して、中長期的に着実に市債残高を減少させています。 全会計市債残高 24 年度末：2 兆 2,975 億円→28 年度末：2 兆 1,744 億円（見込値） ※満期一括積立金除く

【取組3】チャレンジする組織改革

トップマネジメント⁹のもと、局区の自律経営が発揮されるよう、ガバナンス¹⁰改革を行うとともに、職員間のコミュニケーションを活発にし、職員の力を組織の力として最大限に発揮します。

職員一人ひとりの仕事に対する意欲を向上させ、職員の力を高め、引き出すとともに、法令遵守や公務員倫理の確立・徹底を図り、不祥事が発生しない組織づくりを行います。

数値目標の進ちょく状況

指標	当初値	直近値	目標値
市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合	(平成 23 年度) 48.9%	(平成 28 年度) 58.2%	(平成 28 年度) 60%
職場で業務改善が続けられていると思う職員の割合	(平成 23 年度) 81.6%	(平成 28 年度) 88.2%	(平成 28 年度) 85%
自分の適性や進みたい職務分野についての考えが上司と共有されていると思う職員の割合	(平成 23 年度) 61.3%	(平成 28 年度) 66.8%	(平成 28 年度) 70%

⁹ トップマネジメント：組織の最高経営者層が、総合的観点から、組織の基本方針や目標などの重要事項を意思決定すること。

¹⁰ ガバナンス：組織を構成するメンバーが主体的に関与する、意思決定・合意形成のシステム。

主な取組み（全 81 項目の取組みのうち主なものを抜粋しています）

推進項目⑩ ガバナンス改革

- 効果的な I C T 活用による業務効率化のため、住民記録等業務や税業務などに係る業務見直し方針を作成しました。
- 効果的・効率的な事業の推進、P D C A サイクルの確立のため、毎年度継続的に事務事業の点検を行いました。

H25：557事業 ⇒ H28年度：1,157事業



推進項目⑪ 業務改善イノベーション¹¹

- 区役所の全課に、サービス介助士資格を有した職員を配置し、市民サービスの向上を図りました。全 126 課に 137 人を配置
- 来庁者を対象にアンケート調査を行い、庁舎内の案内表示の改善や、1 階トイレの洗面台の自動化などに取組みました。
市役所本庁舎等の利用者満足度 H25 年度：76.9% ⇒ H28 年度：82.0%
- 地域や留学生の協力のもと、ベトナム語・ネパール語によるごみ出しルールに関するリーフレットや分別看板を作成し、外国人居住者へ適切なごみ出しルールを周知しました。



推進項目⑫ 人材育成・活性化

- 女性職員の活躍推進に向けた研修や、スムーズな復職支援として育児休業中の職員を対象とした復職支援研修を実施するなどの女性職員の活躍推進に向けた取組みを行いました。
役付職員（係長級以上）に占める女性の割合 H24 年度：12.7% ⇒ H28 年度：17.9%
- 教職員のキャリアやニーズに応じた、経験年数研修や職能研修等を実施しました。
- 技術・専門職職員の人材育成のため、技術向上や資格取得に向けた研修や、局独自で業務に関する発表会等を実施しました。



推進項目⑬ コンプライアンス¹²の推進

- 飲酒運転等不祥事再発防止に向けて各局区で自主的・主体的な取組みを行いました。
取組例・・・アルコールの基礎知識に関する研修会の開催、
サービスの宣誓・飲酒運転撲滅の誓いの唱和、飲酒運転防止カードの常時携帯
- コンプライアンス推進員（部長級職員）を対象に、業務執行におけるリスク管理を行うための特別研修を実施しました。

¹¹ イノベーション：ここでは、業務改善によって、行政運営に新しい切り口や視点が生まれること。

¹² コンプライアンス：法令等や社会的な倫理、規範を守って行動するという考え方。